令和５年度ならはプレミアム付商品券取扱いに係る誓約・同意書（委任状付）

表面

私（委任者）は、令和５年度ならはプレミアム付商品券（以下「商品券」という。）を購入し、商品券の使用者として、取扱店の商品・サービスに対する支払いに商品券を使用するにあたり、下記事項を遵守することについて誓約・同意いたします。

記

* 取扱店で商品券を使用する際、使用者は本人確認証を取扱店へ提示する必要があります。
* 商品券を使用する際、使用者が商品券を冊子からミシン目で切りとる必要があります。

※取扱店の従業員が商品券を多く切り取ってしまうといったトラブルが過去に発生していますので、使用者ご本人で商品券の切り取りをお願いします。

* 商品券の使用前から商品券を切り取ってしまった場合、当該商品券はご使用できません。

※取扱店で切り取られて使用された使用済の商品券が再度、別の取扱店で使用されるというトラブルが過去に発生していますので、切り取り済の商品券の使用はご遠慮ください。

* 商品券は令和５年７月２２日～令和６年１月２１日の利用期間中にのみ使用することができます。利用期間外では使用できません。また、商品券の換金又は返金には応じません。
* 令和５年度取扱店のステッカー及びのぼりが設置された取扱店の店舗でのみ、商品券を使用することができます。チラシにも取扱店が掲載されていますのでご参照ください。
* 楢葉町内外の両方に店舗のある取扱店につきましては、楢葉町内の店舗でのみ商品券を使用できます。
* 取扱店は、商品券の使用に伴うお釣りを支払うことができません。このため、使用者はお釣りがでないように商品券を使用してください。
* 盗難、紛失又は滅失に対し、商品券の発行者はその責を負いません。
* 商品券が使用できない商品・サービスがあります。本紙の裏面をご参照ください。

令和５年　　　月　　　日

ナンバー（委任者）　　　　　　 　　　　　　 委任者氏名（自筆）

**――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――――**

**商品券購入委任欄**

私（委任者）は、代理人　　　　　　　　　に対して、私の本人確認証を用いた商品券購入に係る全ての権限を委任します。

 委任者氏名（自筆）

※委任者は２つの氏名欄の両方に署名をしてください。

* 令和５年度ならはプレミアム付商品券が使用できない商品・サービス

裏面

* 国及び地方公共団体への支払い
* 公共料金（光熱水費・ガス料金）の支払い
* 有価証券、商品券、酒券、図書券、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、iTunesカード、google playカード等の換金性の高いものの購入
* たばこの購入
* 換金（電子マネーへのチャージ含む）、金融機関への預け入れ
* インターネットで購入した商品への支払い
* 先払い等商品、サービスとその場で引き換えない支払い
* 特定の宗教又は政治団体と関わるもの、公序良俗に反するもの
* 事業活動に伴う原材料、機器類、仕入れ商品等への支払い
* 家賃、土地使用料、駐車料等の不動産に係る支払い
* 医療機関から発行された処方・薬剤の支払い